## 設 立 趣 旨 書

## 1 趣 旨

我が国における性同一性障害を取り巻く社会状況は非常に厳しく、障害に苦しむ多くの人々に不適切な治療が行われ、また、就職差別をはじめとした社会的な差別から職に就くこと自体を諦めるか、性別違和感の訴え自体を封じ込めて生きることを選ぶ当事者が数多く存在している。この問題は、過去に比べると、はるかに高度化・深化しており、多くの専門家の協力がなければ容易に解決できない状況を生んでいると言える。

この法人は性同一性障害をはじめとした性別に違和感を感じている当事者及び家族に対して、不適切な治療により生じた副作用への対応、心のケアや健康と就労支援及び情報が限定的になりやすい家族の支援に係る問題の改善や解決を図り、性別違和感を抱える当事者や家族の生活の質の向上と社会的条件の向上に寄与することを目的とする。

## 2 申請に至るまでの経過

我々は、元々、1998年に当事者の自助グループとして活動を開始した。その過程で、医療機関との密接な情報交流、法曹界との連携、教育界との協力を行い、また、家族のサポート、当事者の就労支援、一般市民への講演や広報を地道に行ってきた。任意団体として公的補助を受けずに活動をしてきたが、諸問題の複雑さが急速に増す中で、力不足を感じる場面が増えてきた。

我々は、これまでの経験をおおいに生かし、性同一性障害をはじめとした性別違和感を抱える当事者に対して、各界の専門家の協力を得るだけでなく、生活や心のサポート、自助活動のサポート、家庭のサポートを充実させること、各界の研究支援を目標として、会を再編、結成した。当事者や家族の悩みに向き合い、彼らの持てる能力を発揮できるように社会復帰を促すことは、埋もれていた人的資源の発掘にもつながり、社会貢献の一翼を担えるものであると確信している。

自助グループとしての任意団体では、公的な資金を確保したり、より広範囲な活動の充実には限界があるため、特定非営利活動法人TTSファミリーの設立を発起する。

平成 26 年 12 月 27 日

特定非営利活動法人TTSファミリー 設立代表者 住所 名古屋市中区千代田三丁目 31番 22号 七本松マンション 3C号 氏名 松尾 かずな 印